

広島市消費生活センター

〔相談内容〕

- (1) 商品やサービスについての相談や苦情をお受けし、解決のためのお手伝いをしています。
- (2) 借金問題でお困りの方もご相談ください。
- (3) 消費生活上の一般的知識のお問い合わせにも応じています。

〔相談日時〕

午前10時～午後6時

休館日：日曜日、火曜日、祝日法の休日及び12月29日～1月3日

〔相談方法〕

電話相談、面接相談、メール相談（広島市ホームページ「電子メールによる消費生活相談受付」の入力フォームから）。

TEL 225-3300 もしくは消費者ホットライン188^{いやや}

FAX 221-6282

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-0011 中区基町6-27 アクア広島センター街8階

ホームページアドレス <https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/45/>

